

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下に掲げる書類を提出しています。

臨時報告書

平成15年4月3日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成15年4月3日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成15年4月4日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成15年5月9日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成15年5月30日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成15年5月30日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成15年6月6日 関東財務局長に提出

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第103期）（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）平成15年6月25日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債）

平成15年6月25日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成15年7月2日 関東財務局長に提出

発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成15年9月22日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成15年10月21日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成15年10月21日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成15年11月13日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成15年11月13日 関東財務局長に提出

半期報告書

（第104期中）（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）平成15年11月28日 関東財務局長に提出

訂正発行登録書（普通社債）

平成15年11月28日 関東財務局長に提出

臨時報告書の訂正報告書

平成15年12月19日 関東財務局長に提出

平成15年11月13日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成15年12月19日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成16年5月7日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成16年5月7日 関東財務局長に提出

臨時報告書

平成16年5月20日 関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。

訂正発行登録書（普通社債）

平成16年5月20日 関東財務局長に提出